

第7回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年7月25日(水) 午後2時00分から午後3時00分
- 2 開催場所 大月市民会館4階会議室
- 3 出席委員
 - 1番 志村 喜光 2番 小林 良次 3番 山田 政文
 - 4番 佐藤 總明 6番 天野 千明 7番 梶原 勝
 - 8番 西村 恒男 9番 矢頭 恵造 10番 山崎 公江
 - 11番 米山 義一 12番 小俣 民男 13番 和田 廣行
 - 14番 佐藤 孝義
- 4 欠席委員
 - 5番 蔦木 正彦
- 5 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第17号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件
議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件
 - 日程第4 報告第7号 転用確認証明交付に対する報告
 - 日程第5 その他
- 6 農業委員会事務局職員
 - 主幹 竹下 仁 事務補助 平山 正幸
- 7 会議の概要
 - 事務局 それでは、皆様お揃いですので、ただ今より始めたいと思います。互礼を行いたいと思います。ご起立をお願いします。
礼。ご着席ください。
ただ今より平成30年第7回農業委員会委員総会を開催致します。
会長あいさつ、お願い致します。
 - 会 長 7月に入り例年より早い梅雨明けとなりました。連日35℃を超える猛

暑日が続いており、地球温暖化の減少を肌で感じておりますが、委員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。お互いに熱中症対策等体調管理に注意し、この猛暑を乗り切っていきましょう。

さて、われわれが第23期農業委員に任命されて1年が過ぎました。農地法の改正等により新しい農業委員会制度と共にスタートしたわけですが、任期3分の1を終え、この1年の経験を生かし、大月市の農業の発展のために、残り2年を皆様と共に頑張っていきたいと思っております。そういう意味で今日、新たなスタートができればいいと思っております。

本日は平成30年第8回大月市農業委員会総会を招集致しましたところ、全員のご出席を頂きありがとうございます。本日の案件は農地法第4条1件、第5条1件を求める件が1件ということでございます。

本総会がスムーズに進行できますよう委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。私の挨拶と致します。

事務局 開会宣告、会長お願いします。

会長 本日は、全員出席頂いております。農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議長を会長にお願い致します。

議長 それでは、規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めてまいりたいと思っております。

総会を開始するにあたり、委員の皆様をお願いを申し上げます。会議中の発言は、全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、13番和田廣行委員、14番佐藤孝義委員を指名致します。

日程第2 会期の決定

議長 それでは、日程第2、会期の決定でございます。

日程第2、会期の決定を致します。

本総会の会期は一日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。

異議がありませんので、本日、一日と決定致します。

日程第3 議事

議長 日程第3、議事に入ります。

議案第17号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程致します。

事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、説明致します。

議案第17号 農地法第4条の規定による許可申請は1件です。

2ページの地図と 3ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は、●●●、地目は畑です。面積は●●●㎡です。申請人は、石井孝昭です。

申請地は、●●●から800m、宝全寺の入口周辺に位置する第2種農地で、農振農用地外です。

周囲の状況は、北面に農地、その他の面は宅地となっています。

転用理由は、自家用の駐車場です。

申請理由は、既に30年前から車庫として利用しておりましたが、筆界未定であったため申請できずにおりました。ここで筆界が決まり正しい地目に是正するため、今回の申請となりました。追認の申請ですので、始末書が出されておりますので、読み上げます。

(読み上げ)

書類審査及び現地調査を行いました。隣接耕作者からの同意書も出されております。

以上、ご審議をお願いします。

議長 続きまして、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。

10番、山崎委員お願い致します。

山崎委員 17日の火曜日に、会長、職務代理及び事務局と現地調査を行いました。事務局が説明したとおりですが、宮谷地区は筆界未定の土地が多いところでして、申請地は筆界の確定したことにより申請ができることになったという経緯です。

特に問題はないかと思いますが、よろしくご審議をお願い致します。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、質疑のある方は挙手を願います。

【異議なしの声】

それでは、質疑がないようですから採決を致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

議長 続きまして、議案第18号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程致します。

事務局に説明を求めます。

事務局 農地法第5条の規定による許可申請は1件です。

5ページの位置図と 6ページの写真をご覧ください。

申請地は、●●●、地目は畑です。面積は合計●●●m²です。

貸し人は○○○、借り人は○○○です。

申請地は、●●●号沿い、●●●の前に位置する第2種農地で、農振農用地外です。

周囲の状況は、北面に道路、西面に農地と宅地、その他は本人所有の土地となっています。

申請理由は、住宅用地です。貸人から○○である借り人が使用貸借で借り入れ、隣接する土地に自宅を建設する計画ですが、写真のように既に家が建てられており、追認の申請となります。○○○から出されております。読み上げます。

(読み上げ)

書類審査及び現地調査を行いました。隣接耕作者からの同意書も出されております。

以上、ご審議をお願いします。

議 長 続きます、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。

2番、小林良次委員お願い致します。

小林委員 17日の日に会長、事務局と現地調査を致しました。事務局の説明のとおりです。〇〇〇は高齢のため、〇〇〇宅に隣接した申請地に息子の家を建てたという経過です。追認になりますが、よろしくご審議をお願いします。

議 長 はい、ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、質疑のある方は挙手を願います。
いかがですか。

【異議なしの声】

それでは、質疑がないようですから採決を致します。賛成の方は挙手をお願い致します。

はい、ありがとうございます。賛成多数、許可相当と決定致します。

日程第4 報告事項

議 長 続きます、日程第4、報告第7号、転用確認証明交付に対する報告を上程致します。事務局に報告を求めます。

事務局 それでは、転用確認証明の発行について、平成30年6月11日から7月10日までの転用確認の申請は2件です。

番号1、●●●、申請者は〇〇〇、倉庫へ転用。

番号2、●●●、申請者は〇〇〇、太陽光発電です

すべて写真のとおり確認し証明書を発行しております。以上、報告致します。

議 長 ただ今の報告につきまして、質疑がございますか。

【異議なしの声】

日程第5 その他

議 長 ないようですので、日程第5のその他を議題と致します。事務局から何かございますか。

事務局から

1. 9月の槇平先生のテーマ

3. 和田さん、農済の農地の貸借について

あくまで貸している、借りているの報告のみで、農済で農地の貸し借りを認めているわけではありません。貸し借りにはやはり農地法の許可または、利用権の設定の許可申請は必要です。

議長 それでは、本日の日程は全て終了致しました。議事進行にご協力ありがとうございました。

 それでは、職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。

 以上をもちまして、平成30年第7回の大月市農業委員会総会を閉会致します。

 以上は、この会議の概要を記録したものである。

平成30年5月25日